

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R4-27)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が環境中の生物に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	6,217	6,260	6,260	6,199
		補正予算(b)	600	600	600	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6,817	6,860	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	6,634	6,750	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質(群)・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	×
		-	97	95	81	72	64	80	
	年度ごとの目標値		/	80	80	80	80	80	/
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		-	17	16	15	15	12	14	
	年度ごとの目標値		/	14	14	14	14	14	/
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		132	184	198	209	219	231	230	
	年度ごとの目標値		/	160	180	200	220	230	/
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R14年度	○
		-	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(94%)	参加者追跡率(93%)	全国10万組のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
		-	事業成果の情報発信及びフェノール類化合物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフタル酸エステル代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び残留性有機汚染物質等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びピレスロイド系農薬代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び農薬・忌避剤等の化学分析の実施	-	
年度ごとの目標		/	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化学物質環境実態調査では、関連施策の担当部署からの要望に基づき、調査を行っている。R4年度の実績は64物質(群)・媒体について調査を行ったが、目標値を下回っている。これは、複数の物質が含まれる物質群として(R4年度では最大7物質を含む1物質群など)要望があり、またその要望数も例年より多かったためである。仮に、こうした物質を個別にカウントした場合、目標を超える物質数となる。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、12物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表したが、目標値を下回っている。これはリスク評価の実施にあたっては有害性情報・モニタリングデータ等の基礎情報を収集した上でリスク評価の実施可否を判断することになるが、評価に足る科学的知見が存在しない候補物質が多かったためである。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、令和4年10月に策定した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2022—」において想定した内容を概ね達成した。(R4年度までの累積:目標値230、実績231) ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。
	施策の分析 次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会等において専門的な検討をいただいているところ。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果の情報発信に係る方策等について、検討いただき、調査の内容等に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和4年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第28回)資料2-3) ②化学物質の環境リスク評価(第21巻) ③「令和4年度第2回化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」資料等 ④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和4年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 清水 貴也(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	-----------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-28)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。 ⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	939	958	914	896
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	939	-	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	772	-	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与又は見直した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
		-	208	210	176	199	213	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	○
		試験法の調査・検討	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供	SPSF案の提出	各国意見を踏まえたヨコエビ試験法の見直し、卵内投与試験法のSPSF案の提出	OECD会合においてTG案の提出、採択	
	年度ごとの目標	/	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供、SPSF案の作成	SPSF案の提出	各国意見を踏まえた試験法の見直し	/	
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量(トン)の把握	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
-		391,342	384,054	353,725	383,660	-	-		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値	達成	
	R元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	×	
	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする	20	16	10	10	9	直近3年間の最大実績数		
年度ごとの目標値	/	24	23	20	20	16	/		

測定指標	⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	○
		-	3,267	4,678	4,800	6,494	4,984	-	
	年度ごとの目標値		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化審法に基づくスクリーニング評価においては、毎年、製造輸入数量が10t超となった物質を対象に、生態毒性に関する有害性クラスの付与又は見直しを行っている。令和4年度に有害性クラス付与等を行った物質数は213物質であり、これは、評価対象物質のうち有害性情報が得られない物質や評価方法が定まっていない物質を除く評価可能な物質の全てである。 ②ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けて、OECD WNT(テストガイドラインプログラム各国調整官作業部会)及びVMG-eco(生態毒性試験妥当性管理グループ)に参加して各国と意見交換を行い、令和4年4月にはWNTでSPSF(プロジェクト提案書)案が採択された。その後、テストガイドライン(TG)案を作成するとともに、WNTやVMG-ecoで得られた各国意見を踏まえたTG案の修正の検討及び今後国際的な検証試験を行うための予備的検討を行っており、TG化に向けての目標を達成している。また、鳥類への生態毒性評価手法として開発している卵内投与試験法について、R5年4月のWNTでSPSF案を提出した。 ③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施した。対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にあるが、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④近年はPRTR制度が既に普及していることや、化学物質管理に関する派遣・講演テーマのニーズが化管法の範疇外も増えてきていること等により、目標とする派遣数が達成できなかったが、アドバイザーの教育による対応分野の拡大や広報活動の推進等、活用方策を検討している。今後はこのような取組も推進し、目標達成を目指す。 ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和4年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は4,984であり、目標を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。 ③環境省、経済産業省、厚生労働省の3省合同の審議会において化管法の対象物質の見直しについて検討を行い、令和2年8月の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」(答申)に基づき、政令改正した(令和3年10月公布)。 ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①生態影響に関する優先度判定(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料1-4)、優先評価化学物質指定の取消がなされた物質のスクリーニング評価結果(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料3)、生態影響に関する優先度判定(人健康影響のみが指定根拠の優先評価化学物質)(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料4-4)、スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補物質について(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会参考資料2) ②令和4年度OECDにおける生態影響の新規試験法に関する開発・検討及びGLP監視当局活動への支援業務報告書 ③特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(令和2年8月、中央環境審議会答申)、令和3年度PRTRデータの概要— 化学物質の排出量・移動量の集計結果 — ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室・ 環境保健企画管理 課化学物質審査室	作成責任者名	吉川 圭子(環境 安全課長) 清水 貴也(環境リ スク評価室長) 清丸 勝正(化学 物質審査室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-29)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングするとともに、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	783	715	719	731
		補正予算(b)	▲5	▲2	▲0.4	-
		繰越し等(c)	-	-	▲35	
		合計(a+b+c)	778	713	684	
執行額(百万円)	709	664	639			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度(一般環境中の測定を行っているPOPs条約対象及び候補物質(群)数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
			-	20	13	11	11	11	
		年度ごとの目標値		16	16	13	11	11	
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R8年度	-
			0	5	7	8	9	11	
		年度ごとの目標値		6	8	-	-	-	
	③GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	基準値	実績値					目標値	達成
H28年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	×	
		177	172	144	180	170	161		
年度ごとの目標値			-	-	-	180	180		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施している。令和4年度は、今までの調査結果等をふまえて、POPs条約対象物質及び候補物質の中から11物質(群)を選定調査を行い、目標値を達成した。 ②水銀対策について、MOYAIイニシアティブに基づき、日本の技術や経験を活かした国際展開業務を実施しており、令和4年度も新たな協力プロジェクトを形成・支援した。案件形成に向けて、調査等を進めてきていたが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限によるプロジェクト形成への影響を踏まえ、案件形成の見通しを立てにくい状態であるため、令和2年度から目標値を空欄としている。 ③化審法、化管法等においてリスクが懸念されている物質について、GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals; 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)に基づく環境危険有害性の分類を着実に実施したが、新たに令和4年度から民間情報を試行的に受け付けることとしたため、目標を達成できなかった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①有識者からなる「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を施策に反映させている。 ②水銀に関する水俣条約については、水銀モニタリングに関する国内検討会や、会期間の専門家会合への有識者の参画により、条約の効果的な実施に向けた知見のインプットを行っているほか、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。 ③GHS分類に関して、毎年国連で開催されているGHSに関する会合に参加した学識経験者から最新の情報を入手し、施策に反映させている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①「化学物質環境実態調査のあり方について」(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第15回)資料2-6) ①令和4年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第28回)資料2-3)
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課・環境保健企画管理課水銀対策推進室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 森谷直子(水銀対策推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---------------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙

(環境省R4-30)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	490	499	499	499
		補正予算(b)	-	-	881	-
		繰越し等(c)	11	-	▲881	
		合計(a+b+c)	501	499	499	
執行額(百万円)	367	345	338			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について(平成15年12月16日閣議決定) 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①A事案区域等における環境調査等件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
		-	5	8	7	9	3	-	
	年度ごとの目標		要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施		○
	②医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
-		145	145	144	144	142	-		
年度ごとの目標		事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付		○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①地権者からの要望に基づき、環境調査等を3件を実施した。 ②茨城県神栖市における緊急措置事業(ジフェニルアルシジン酸に起因すると考えられる健康影響)については、その健康不安の解消等に資することを目的として、142名に医療手帳を交付した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・有識者等による「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシジン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について検討いただいている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシジン酸(DPAA)等のリスク評価第5次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 清水 貴也(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	-----------------------------------	----------	--------